

教 生 学 第 4 2 6 号

令和6年(2024年)6月26日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市除く) 様
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

令和6年度ケアラー支援関係機関職員等研修の開催について(通知)

このことについて、北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課虐待防止対策担当課長から、別添写しのとおり依頼がありましたので、通知します。

昨年3月に策定された北海道ケアラー支援推進計画においては、ヤングケアラー支援に係る人材の育成として、令和7年度までに各学校から、少なくとも1名は道による研修を受講することが目標とされているところです。

つきましては、各学校において、積極的に本研修を受講するよう教職員に周知願います。

また、各市町村教育委員会におかれましては、所管する学校に周知願います。

(企画・調整係)



子 家 第 8 6 0 号
令和6年（2024年）6月25日

教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 様

保健福祉部子ども政策局
子ども家庭支援課虐待防止対策担当課長

令和6年度ケアラー支援関係機関職員等研修の開催について
このことについて、別添のとおり北海道社会福祉協議会ケアラー支援推進センターより
標記研修の開催通知等の送付がありました。
つきましては、学校関係者等への周知にご協力くださるようお願いいたします。

次世代成育支援係
担当：大森
TEL:011-204-5663

北海道保健福祉部子ども政策局
虐待防止対策担当課長 野邊 聡 様

北海道社会福祉協議会
会長 長瀬 清

令和6年度ケアラー支援関係機関職員等研修の開催について（周知依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業の推進にあたっては、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会ケアラー支援推進センターでは、北海道からの委託を受け、ケアラー・ヤングケアラーへの支援に携わる福祉、介護、保健、医療、教育等の関係機関職員や地域の支援者が、ケアラーやその家族からの相談に適切に応じられるよう、ケアラーへの支援について学ぶことを目的に、標記研修を別紙開催要綱により開催します。

つきましては、児童・家庭支援に係る相談支援機関及び学校関係者等への周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 開催方法及び開催日程

基礎研修と応用研修の2段階形式により、道内14振興局単位で実施します。

(1) 基礎研修（オンデマンド形式） 令和6年7月18日（木）～令和7年2月28日（金）

(2) 応用研修（オンサイト形式） 令和6年8月5日（月）～令和7年1月28日（火）

※ 振興局毎に開催日程が異なります。詳しくは開催要綱をご覧ください。

2 研修プログラム

別紙開催要綱のとおり

3 申込方法

申込フォーム (<https://d-carer.jp/supporter/>) を通して受け付けます。

上記フォームには、当センターホームページからもアクセス可能です。

4 問合せ先

北海道社会福祉協議会 地域共生社会推進部【ケアラー支援推進センター】

担当：鈴木・中村

TEL 011-280-3043 MAIL d-carer@dosityakyo.or.jp

ホームページ <https://d-carer.jp/>

令和6年度

ケアラー支援関係機関職員等研修

基礎研修（オンデマンド）

応用研修（集合）

◆研修主旨◆

北海道では、全てのケアラーとその家族等が孤立することなく暮らすことができる地域社会を実現することをめざし、令和4年4月に「ケアラー支援条例」を制定しました。

本研修は、ケアラーやヤングケアラーへの支援に携わる福祉、介護、保健、医療、教育等の関係機関職員や地域の支援者（民生委員児童委員、支援団体等）が、ケアラーやその家族からの相談に適切に応じられるよう、ケアラーへの支援について学ぶことを目的としています。

基礎
研修

オンデマンド動画の視聴により、ケアラー支援の基礎について学びます。配信期間内は、参加者任意のタイミングで、繰り返し視聴いただけます。動画視聴後は、受講完了報告の送信をもって修了とみなし、「ケアラーサポーター修了証（基礎）」を発行します。基礎研修のみの受講も可能です。

【基礎研修配信期間】

令和6年7月18日（木）～令和7年2月28日（金）

応用
研修

14振興局単位で実施する、グループワークを中心とした集合研修です。具体的な事例の検討を通して、ケアラーへの支援や連携について学びます。受講にあたっては、当日までに「基礎研修」を受講完了した上で、事前課題に取り組んでいただきます。受講後は、「ケアラーサポーター修了証（応用）」及び「ケアラーサポーターピンバッジ」を交付します。

【応用研修開催日程】

※開催時間はいずれも12：45～16：00

| 開催地 | 日程 |
|------|---------------|
| 札幌市① | 令和6年 8月 5日（月） |
| 旭川市 | 令和6年 8月22日（木） |
| 稚内市 | 令和6年 9月 4日（水） |
| 砂川市 | 令和6年 9月13日（金） |
| 釧路市 | 令和6年10月 4日（金） |
| 小樽市 | 令和6年10月16日（水） |
| せたな町 | 令和6年10月24日（木） |
| 苫前町 | 令和6年11月 8日（金） |

| 開催地 | 日程 |
|------|---------------|
| 中標津町 | 令和6年11月14日（木） |
| 北見市 | 令和6年11月20日（水） |
| 帯広市 | 令和6年12月 3日（火） |
| 苫小牧市 | 令和6年12月11日（水） |
| 札幌市② | 令和6年12月23日（月） |
| 浦河町 | 令和7年 1月17日（金） |
| 函館市 | 令和7年 1月28日（火） |



研修内容（予定／全会場共通）

（１）基礎研修（オンデマンド：約１４０分）

| | 内容 |
|---|------------------------|
| 1 | ケアラー・ヤングケアラーの社会的背景 |
| 2 | ケアラーの実態 |
| 3 | ヤングケアラーの実態 |
| 4 | ケアラー当事者の声 |
| 5 | ケアラーへの支援の実際 |
| 6 | ヤングケアラーへの支援の実際 |
| 7 | ケアラー・ヤングケアラー支援の地域づくり |
| 8 | 北海道ケアラー支援条例とケアラー支援推進計画 |

（２）応用研修（集合：約１８０分）

| | 内容 |
|---|-------------------------------------|
| 1 | ケアラーとの関わりを振り返る （アイスブレイク・グループワーク） |
| 2 | ケアラーのニーズを考える （事例を通じたグループワーク） |
| 3 | ケアラーへの支援を考える （事例を通じたグループワーク） |
| 4 | まとめ |

講師・ファシリテーター：
ケアラー支援推進センター地域アドバイザー
ヤングケアラーコーディネーター 等

参加申込

別紙「開催要綱」の内容をご確認いただいた上で、以下の申込フォームから**1名ずつ**お申込みください。

【申込フォーム】 <https://d-carer.jp/supporter/>

なお、上記にアクセスできない環境の場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

主催

北海道保健福祉部 福祉局高齢者保健福祉課、子ども政策局子ども家庭支援課

（運営：社会福祉法人北海道社会福祉協議会（ケアラー支援体制構築事業委託業務受託者））

共催

社会福祉法人聖母会（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【石狩・後志管内】）

一般社団法人北海道ケアラズ（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【渡島・檜山管内】）

社会福祉法人光が丘学園（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【空知管内】）

社会福祉法人北光福祉会（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【オホーツク管内】）

合同会社ビリーブの木（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【胆振・日高管内】）

社会福祉法人池田光寿会（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【十勝管内】）

社会福祉法人釧路まりも学園（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【釧路・根室管内】）

問合せ先

北海道社会福祉協議会 地域共生社会推進部【ケアラー支援推進センター】

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7内

TEL 011-280-3043【平日8:45~17:30】

MAIL d-carer@dosyakyo.or.jp HP <https://d-carer.jp/>

※ホームページはこちらからもアクセスできます→



令和6年度ケアラー支援関係機関職員等研修 開催要綱

1 研修主旨

北海道では、「北海道ケアラー支援条例（令和4年4月1日施行）」に基づいて、令和5年3月に策定した「北海道ケアラー支援推進計画」において、「普及啓発の促進」「相談の場の確保」「地域づくり」の3つの柱を基本的施策と位置づけ、道民の皆様や市町村、関係者の方々と協働しながら、オール北海道でケアラー支援に向けた取組みを進めているところです。

また、令和6年6月に改正子ども・若者育成支援推進法が成立したことで、ヤングケアラーへの支援についても、法律に位置付けられることとなりました。

これまで、ケアラーは要ケア者を支えるための「資源のひとつ」として見られてきた傾向にありますが、ケアラー自身も「孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望をもって暮らすことができる社会」を実現するため、様々な関係機関の職員がケアラーへの理解を深め、支援に向けて連携・協働することが重要です。

本研修は、ケアラーやヤングケアラーへの支援に携わる福祉、介護、保健、医療、教育等の関係機関職員や地域の支援者（民生委員児童委員、支援団体等）が、ケアラーやその家族からの相談に適切に応じられるよう、ケアラーへの支援について学ぶことを目的として開催します。

2 主催

北海道保健福祉部 福祉局高齢者保健福祉課、子ども政策局子ども家庭支援課

（運営：ケアラー支援体制構築事業委託業務受託者 社会福祉法人北海道社会福祉協議会）

3 共催

社会福祉法人聖母会（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【石狩・後志管内】）

一般社団法人北海道ケアラーズ（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【渡島・檜山管内】）

社会福祉法人光が丘学園（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【空知管内】）

社会福祉法人北光福祉会（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【オホーツク管内】）

合同会社ビリーブの木（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【胆振・日高管内】）

社会福祉法人池田光寿会（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【十勝管内】）

社会福祉法人釧路まりも学園（ヤングケアラーコーディネーター事業受託者【釧路・根室管内】）

4 参加対象

ケアラーやヤングケアラーへの支援に携わる福祉、介護、保健、医療、教育等の分野の関係機関職員や地域の支援者（民生委員児童委員、支援団体等）

5 参加費

無料

6 開催方法・開催日時等

(1) 基礎研修【オンデマンド配信】

令和6年7月18日(木)～令和7年2月28日(金)

※ 上記期間の中で、任意のタイミングで動画を視聴いただけます。

※ 「4 参加対象」にあてはまる方であれば、どなたでも受講可能です。

(2) 応用研修【集合】

令和6年8月5日(月)～令和7年1月28日(火)

※ 14振興局単位で開催します。会場及びスケジュールは以下の一覧表をご覧ください。

※ 研修内容は全会場共通ですので、いずれか1か所を選んでお申込みください。

※ 開催時間は、全会場共通で**12:45～16:00**です。

※ 応用研修は、主に相談支援に携わる業務を担当しており、ケアラーを含めた世帯支援に携わることが想定される方を対象とします。

応用研修開催日程及び会場一覧

| No. | 管内 | 市町村 | 会場 | 開催日程 | 申込締切 |
|-----|-----|------|------------------------------|-----------|-----------|
| 1 | 石狩① | 札幌市 | 第二水産ビル 8A会議室 ※駐車場なし | 8月5日(月) | 7月16日(火) |
| 2 | 上川 | 旭川市 | 大雪クリスタルホール 国際会議場 大会議室 | 8月22日(木) | 8月1日(木) |
| 3 | 宗谷 | 稚内市 | 稚内市総合文化センター 会議室A | 9月4日(水) | 8月14日(水) |
| 4 | 空知 | 砂川市 | 砂川市公民館 大会議室 | 9月13日(金) | 8月23日(金) |
| 5 | 釧路 | 釧路市 | 道東経済センタービル 大会議室 ※駐車場有料 | 10月4日(金) | 9月13日(金) |
| 6 | 後志 | 小樽市 | 小樽市民会館 1号室 ※駐車場僅少 | 10月16日(水) | 9月25日(水) |
| 7 | 檜山 | せたな町 | せたな町民ふれあいプラザ 研修室1～3 | 10月24日(木) | 10月3日(木) |
| 8 | 留萌 | 苫前町 | 苫前地区コミュニティセンター 大会議室 | 11月8日(金) | 10月18日(金) |
| 9 | 根室 | 中標津町 | 中標津町総合文化会館 コミュニティホール | 11月14日(木) | 10月24日(木) |
| 10 | 林-ツ | 北見市 | 北見市民会館 小ホール | 11月20日(水) | 10月30日(水) |
| 11 | 十勝 | 帯広市 | とかちプラザ 大集会室 | 12月3日(火) | 11月12日(火) |
| 12 | 胆振 | 苫小牧市 | 苫小牧市民会館 小ホール | 12月11日(水) | 11月20日(水) |
| 13 | 石狩② | 札幌市 | 第二水産ビル 8階大会議室 ※駐車場なし | 12月23日(月) | 12月2日(月) |
| 14 | 日高 | 浦河町 | 日高振興局 講堂 | 1月17日(金) | 12月27日(金) |
| 15 | 渡島 | 函館市 | 函館市民会館 小ホール ※駐車場有料 | 1月28日(火) | 1月7日(火) |

7 プログラム (予定)

(1) 基礎研修 (145分・補講込み165分)

| | 内 容 | 講師 (敬称略) | 時間 |
|----|----------------------------|---|-----|
| 1 | ケアラー・ヤングケアラーの社会的背景 | 星槎道都大学社会福祉学部 准教授 大島 康雄 | 15分 |
| 2 | 北海道ケアラー支援条例と北海道ケアラー支援推進計画 | 北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課 地域支援係 | 15分 |
| 3 | ケアラーの実態 | 北海道大学大学院保健科学研究院 准教授 松澤 明美 | 15分 |
| 4 | ヤングケアラーの実態 | 北海道ヤングケアラー相談サポートセンター (一般社団法人北海道ケアラーズ) センター長 (代表理事) 加藤 高一郎 | 15分 |
| 5 | ケアラー当事者の声 | 合同会社Fサポート芽 (相談支援室 育) 代表社員 (相談支援専門員) 吉田 綾子 | 15分 |
| 6 | ケアラーへの支援の実際 | 旭川市神楽・西神楽地域包括支援センター センター長 今井 敦 | 20分 |
| 7 | ヤングケアラーへの支援の実際 | 北海道ヤングケアラー相談サポートセンター (一般社団法人北海道ケアラーズ) センター長 (代表理事) 加藤 高一郎 | 20分 |
| 8 | ケアラー・ヤングケアラー支援の地域づくり (①概論) | 北海道社会福祉協議会 ケアラー支援推進センター長 中村 健治 | 15分 |
| 9 | ケアラー・ヤングケアラー支援の地域づくり (②事例) | 栗山町社会福祉協議会 栗山町ケアラー支援室 参与 吉田 義人 | 15分 |
| 10 | 【補講】ケアが必要な人の理解 | 北海道大学大学院保健科学研究院 准教授 松澤 明美 | 20分 |

(2) 応用研修 (各会場共通・休憩除く185分)

| 時 間 | 内 容 (予定) | 講師・ ファシリテーター |
|-----------------|--------------------------|---|
| 12:45 | 開会・オリエンテーション | ケアラー支援 推進センター 地域アドバイザー ・ ヤングケアラー コーディネーター等 |
| 13:00～ 13:30 | ケアラーとの関わりを振り返る (グループワーク) | |
| 13:30～ 14:20 | ケアラーのニーズを考える (グループワーク) | |
| 14:20～ 14:30 | 休憩 | |
| 14:30～ 15:30 | ケアラーへの支援を考える (グループワーク) | |
| 15:30～ 16:00 | まとめ・閉会 | |

8 参加申込みについて

以下の申込フォームから **1名ずつ**お申込みください。

フォームにアクセスできない環境の場合は、事務局まで個別にご相談ください。

| | |
|---------------|---|
| 申込フォーム | https://d-carer.jp/supporter/ |
|---------------|---|

申込みが正常に完了すると、フォームへ入力いただいたEメールアドレス宛に、自動返信メールが届きます。メールが届かない場合、正常に送信されていない、メールアドレスの誤りがある、返信メールがブロックされている等の可能性がございますのでご注意ください。

9 留意事項等

(1) 申込受付について

- ・基礎研修のみの受講は可能ですが、応用研修のみの受講はできません。ただし、令和4～5年度の本研修（ケアラー支援関係機関職員等研修）における基礎研修を修了された方は、応用研修のみの受講も可能です。
- ・同一勤務先から複数の職員が受講する場合は、お手数ですが受講を希望する方全員分の申込を行ってください（1名のみのお申込みで、事業所内の複数名で基礎研修の動画を視聴することはご遠慮ください）。
- ・申込者に対して、「受講決定通知書」等はお送りしません。応用研修の受講要件を満たしていない場合や、人数超過等で受講ができない場合のみ、個別にご連絡いたします。
- ・応用研修については、各会場の入室可能人数を超過した場合、申込受付を締め切ります。受付状況については、ホームページ（<https://d-carer.jp/>）にて随時お知らせします。
- ・申込後、受講をキャンセルする場合や、受講者が変更となる場合は、必ず事務局までご連絡をお願いします。

(2) 基礎研修について

① 受講のために必要な機材・整備

- ・インターネット上に掲載された動画の視聴による研修となりますので、インターネットに接続可能で、音声出力が可能なパソコン、タブレット端末等をご用意ください。
- ・講義資料は、配信ページから各自データをダウンロードしていただきます。紙媒体での配布は行いませんので、必要な場合は、ご自身で印刷をお願いします。
- ・受講環境の整備に関して、当センターでご相談を受けることはできかねます。

② 認定証の発行について

- ・基礎研修におけるすべての講義動画を最後まで視聴した方には、修了証を兼ねた「ケアラーサポーター認定証（基礎）」を発行します。なお、認定証は、所定の「受講完了報告フォーム」への入力・送信をされた方を対象に発行しますので、ご注意ください。
- ・「ケアラーサポーター認定証（基礎）」は、各自でダウンロードをしていただく形となります。なお、認定証は一度しか表示（ダウンロード）できませんので、必要な方は必ずデータの保存や印刷をお願いします。

③ 研修動画、資料の転用等禁止

- ・研修動画の録画・録音および撮影は禁止します。

- ・研修動画および資料について、インターネット（SNS 含む）上への掲載や第三者への再配布、無断での二次利用は固く禁止します。
- ・本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処いたします。

④ 動画視聴や資料印刷に関する免責

- ・ご利用のインターネット回線の状況や受講者側のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、停止する等、正常に受講できない場合がございます。
- ・受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、資料印刷、その他利用に関わる一切について、当センターにおいては責任を負いかねます。

(3) 応用研修について

① 受講の条件について

- ・応用研修は、基礎研修を修了していることを前提にプログラムを進行します。ご自身が参加する地区の応用研修開催日までに、必ず基礎研修を修了した上でご参加ください。

② 来場の際の注意事項

- ・可能な限り公共交通機関での来場にご協力をお願いいたします。なお、駐車場がある会場でも、収容台数や当日の利用状況によっては駐車できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・駐車場の斡旋・紹介はいたしかねます。また、会場付属の駐車場が有料の場合、研修受講による減免等はありません。

③ 認定証の発行について

- ・応用研修を修了した方には、修了証を兼ねた「ケアラーサポーター認定証（応用）」と「ケアラーサポーターピンバッジ」を交付します。応用研修終了時に配付しますので、忘れずにお受け取りください。
- ・遅刻や早退があった場合は研修修了と見なせず、認定証を交付できない可能性がございますので、お時間に余裕をもってご参加願います。

④ その他

- ・不測の事態等が発生した場合、予定している日程や会場から変更または中止させていただく場合があります。変更・中止が生じる場合は、原則各会場の開催日 1 週間前までにお知らせします。
- ・研修会場では、適宜換気を行う場合がございます。調節可能な服装でお越しください。
- ・医療、介護現場に勤務されている方も参加されることに配慮し、基本的な感染症予防対策にご協力をお願いします。また、体調不良の場合は、受講をお控えください。

(4) その他

- ・本研修は、北海道主任介護支援専門員更新研修の受講要件において示される「地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等」に該当します。受講証明にあたっては、修了時に発行される「ケアラーサポーター認定証」を提示ください。

10 参加申込み・問合せ先（事務局）

北海道社会福祉協議会 地域共生社会推進部【ケアラー支援推進センター】（担当：鈴木、中村）
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 2階
 TEL 011-280-3043 E-mail d-carer@dosyakyo.or.jp